平成27年度

地方独立行政法人秋田県立療育機構の業務の実績に関する評価結果

- 全体評価調書
- 項目別評価調書

平成28年9月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容を総合的に勘案し評価

する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジ

メントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
	特に優れた実績を上げている
S	計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が
3	認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評価する、いわゆる
	「エクセレント」の観点からの評価
A	年度計画どおり実施している
Λ	達成度が100%以上と認められるもの
В	概ね年度計画を実施している
Б	達成度が80%以上100%未満と認められるもの
	年度計画を十分には達成できていない
	達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要と認められるもの
	評価委員会が特に認める場合

※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価すること を基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、 委員の協議により評価する。

評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。

地方独立行政法人秋田県立療育機構の業務の実績に関する全体評価調書(平成27年度)

全体評価

事業の実施状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

- ○疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供では、引き続き各部門において幅広い医療・療育サービスの提供が行われている。リハビリテーション科において、リハビリテーション実施件数の数値目標を達成したこと、在宅の障害児・者に対する療育指導の実施及び市町村事業の受け入れについて、短期入所事業の数値目標を達成したこと、及び利用者枠を増加したことは評価される。
- ○地域医療への貢献については、引き続き地域の療育体制の支援に向けた取組が期待される。また、研修会の実施や実習・研修等の受入れを通じて、引き続き 県内の療育従事者の育成に資することが期待される。
- ○発達障害の特性及び対処方法等の普及啓発については、引き続き積極的な取組が期待される。

財務状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

○医業収益及び福祉収益については、前年度より増加していることは評価される。

法人のマネジメントについて

全体として計画どおり実施していると認められる。

○療育従事者の確保・育成については、患者数の増加に応じ、円滑な業務体制を維持していくためにも、様々な手立てを講じ、人材の確保に努めることが望まれる。

中期計画の達成状況

中期計画の達成に向け、着実に年度計画が実施されている。

目中一時支援事業は、今後の需要も考慮した目標設定や取組が望まれる。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価結果(秋田県立療育機構)

	評 価 項 目	評価
Ι	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	Α
	1 質の高い療育の提供	Α
	(1)疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供	Α
	① 各診療科連携による総合的な診断及び適切な医療の提供	Α
	② 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対する適切な療育の提供	Α
	③ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対する幼児通園等の実施	Α
	④ 在宅の重症心身障害児・者及びその保護者への支援	Α
	⑤ 在宅の障害児・者に対する療育指導の実施及び市町村事業の受け入れ	Α
	⑥ 専門的な調査・研究の実施	Α
	(2) 療育従事者の確保・育成	Α
	① 魅力ある働きやすい職場づくり	Α
	② 自らの能力向上を可能とする体制の充実	Α
	③ 募集活動	Α
	(3) 利用者・家族の視点に立った療育サービスの提供	Α
	① 療育環境の整備	Α
	② ホスピタリティの向上	Α
	③ 利用者を尊重した療育サービスの提供	Α
	④ 第三者機関による評価の受審	Α
	(4) より安心で信頼される療育の提供	Α
	① 関連法令等の遵守	Α
	② 医療安全対策	Α
	③ 院内感染対策	Α
	④ 情報セキュリティ対策	Α
	⑤ 情報公開の推進	Α
	2 地域医療への貢献	Α
	(1) 地域の療育体制の支援	Α
	(2) 関係機関との連携強化	Α
	(3) 医師等による地域の療育機関等への支援	Α
	(4) ノーマライゼーションの理念の促進	Α

		評	価	項	目	評価
	3	ライフステージ	に応じた総合相	談		Α
		(1) ワンストッ	プサービスに』	こる情報提供等		Α
		(2) サービス等	F利用計画の作品	戈及び見直し		Α
	4	発達障害児・者	への支援			Α
		(1)発達障害児	己・者等への総合	合的な支援の実施		Α
		(2) 普及啓発·	研修会等の実施	<u>ti</u>		Α
П	業務	運営の改善及び努	内率化に関する目	目標を達成する た	ためにとるべき措置	Α
	1	効率的な運営体	制の構築			Α
		(1)管理体制の	充実			В
		(2) 効率的な業	美務運営の実現			Α
		(3)職員の意識	战改革			Α
	2	施設経営に携わ	る事務部門の職	員の確保・育成		Α
		(1) 施設経営に	精通した人材の	つ確保・育成		Α
		(2) 事務職員の	リーダーシップ	プ、マネジメン	ト能力の向上	Α
	3	収入の確保、費	用の節減			Α
		(1) 収入の確保	1			Α
		(2)費用の節洞	ξ.			Α
Ш	予算	(人件費の見積り	を含む。)、『	又支計画及び資金	金計画	Α
IV	短期	借入金				_
V	出資	等に係る不要財産	等の処分に関する	トる計画		_
VI	重要	な財産を譲渡し、	又は担保に供す	トる計画		
VII	剰余	:金の使途				_
VIII	地方	独立行政法人法施行	細則(平成16年秋	田県規則第5号)	で定める業務運営に関する事項	Α
	1	施設及び設備の	整備に関する計	画		Α
	2	人事に関する事	項			Α
	3	法第40条第4項の規定	により業務の財源に	充てることができる種	責立金の処分に関する計画	Α
	4	職員の就労環境	の整備			Α

(参考)	評価基準	評価
	特に優れた実績を上げている。	S
	年度計画どおり実施している。(100%以上)	A
	概ね年度計画を実施している。 (80%以上100%未満)	В
	年度計画を十分には達成できていない 。 (80%未満)	С
	業務の大幅な改善が必要	D

地方独立行政法人秋田県立療育機構の業務の実績に関する項目別評価調書(平成27年度)

質の高い療育の提供				
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	
疾患、障害、発達に応じたきめ細かれ	な療育の提供		Α	総合的な評価としては年度計画どおりま していると認められる。
各診療科連携による総合的な診断及	び適切な医療の提供		Α	年度計画どおり実施していると認められ
■ア 整形外科 運動障害や運動発達遅延をもつ肢体不自由を中心とした障害児に対し、運動機能の改善や向上のため、リハビリテーション、装具療法などによる保存的治療と手術による治療を行う。	● ア 整形外科 運動障害や運動発達遅延をもつ肢体不 自由を中心とした障害児に対し、運動機 能の改善や向上のため、リハビリテー ション、装具療法などによる保存的治療 と手術治療を行う。	○ ア 整形外科 脳性麻痺、二分脊椎など障害児の肢体不自由や変形などの改善を目的に、リハビリテーション、装具療法等を行ったほか、必要にじて、入所後に手術治療なども行った。また、四肢の痙性の強い患者に対しては、ボツリヌス注射治療も施行しているほか、先天性股関節脱臼、内反足、内反膝、側弯症などの小児整形外科疾患に対するギプス、装具、さらに、骨系統疾患児や下肢長差の認められる患者には脚延長術も行った。 ・外来受診者数 3,758人・手術件数 36件		ే పే .
■イ 小児科 小児期発症の神経疾患を専門的に診療する。 入所施設機能に加え、母子訓練入院、 検査や治療目的の入院を行い、特に難治 性てんかん患者への内科的治療を行う。	● イ 小児科 小児期発症の神経疾患を専門的に診療 する。 入所施設機能に加え、母子訓練入院、検 査や治療目的の入院を行い、特に難治性 てんかん患者への内科的治療を行う。	○ イ 小児科 小児期発症の神経疾患を中心に専門的な診療を行った。 また、入所施設機能に加え、母子訓練入院、検査や治療目的の入院を行い、特に難治性てんかん患者への内科的治療を行った。 さらに、人工呼吸器管理を含めた重度障害への対応を充実させ、在宅支援を積極的に行った。 ・外来受診者数 7,771人		
■ウ 小児科メンタルヘルス 初診年齢が中学生までの子どもの行動 発達の問題や心身医学の専門外来を行 う。	● ウ 小児科メンタルヘルス 初診年齢が中学生までの子どもの行動 発達の問題や心身医学の専門外来を行 う。	○ ウ 小児科メンタルヘルス 初診年齢が中学生までの子どもの行動発達 の問題や心身医学の専門外来を行った。・外来受診者数 2,585人		

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
■ エ 精神科こころのケア 初診年齢が中学生までの子どもの知的 障害を含む発達障害、発達障害を背景と した精神症状、発達障害以外の精神障害 について、診療及び相談を行う。	● エ 精神科こころのケア 初診年齢が中学生までの子どもの知的 障害を含む発達障害、発達障害を背景と した精神症状、発達障害以外の精神障害 について、診療及び相談を行う。	○ エ 精神科こころのケア 初診年齢が中学生までの子どもの知的障害 を含む発達障害、発達障害を背景とした精神 症状、発達障害以外の精神障害について、診 療及び相談を行った。 なお、知的障害を含む発達障害、発達障害 を背景とした精神症状の入所者については、 往診も行った。		
■ オ 歯科 通常の歯科治療が困難な障害児の口腔 衛生の維持を図るため、口腔育成の視点 から診療を行う。 また、必要に応じ、静脈内鎮静法や全 身麻酔を併用した治療を行う。	● 才 歯科 通常の歯科治療が困難な障害児の口腔 衛生の維持を図るため、口腔育成の視点 から診療を行う。 また、必要に応じ、静脈内鎮静法や全 身麻酔を併用した治療を行う。 さらに、秋田県歯科医師会との共同事 業として、全身麻酔による手術や障害児 の摂食機能向上に向けた取り組みを行 う。	・外来受診者数 1,075人		
■カ リハビリテーション科 理学療法、作業療法、言語聴覚療法では、発達の遅れや障害をもつ子どもに対し、他の診療科や各部門と連携し、カンファレンスなどを通じ適切な評価と治療方針を決定し、発達の促進、障害の軽減のため、総合的なリハビリテーションを行う。 ☆提供する療育サービスの目標・リハビリテーション件数 平成25年度実績 25,858件 平成31年度目標 30,492件	● カ リハビリテーション科 理学療法、作業療法、言語聴覚療法では、発達の遅れや障害をもつ子どもに対し、他の診療科や各部門と連携し、カンファレンスなどを通じ適切な障害の軽減のため、総合的なリハビリテーションを行う。また、リハビリテーション枠の再編成を行い1日8枠を9枠へ変更する。 ☆提供する療育サービスの目標・リハビリテーション件数 平成26年度実績見込 26,353件 平成27年度目標 28,896件	○ カ リハビリテーション科 理学療法、作業療法、言語聴覚療法では、発達の遅れや障害をもつ子どもに対し、他の診療科や各部門と連携し、カンファレンスなどを通じ適切な評価と治療方法を決定し、発達の促進、障害の軽減のため、総合的なリハビリテーションを行った。 また、リハビリテーション枠の再編成を行い1日8枠を9枠へ変更した。 ・リハビリテーション実施件数 29,323件(内訳) 理学療法 14,811件作業療法 10,342件言語療法 4,170件		

中期計画の項目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
■キ 耳鼻咽喉科、眼科 障害児の耳、鼻、のど及び眼など各専 門領域の疾患の治療を行う。 難聴に対する検査では、脳波を検出す る方法により、0歳児からの診断を行う。	● キ 耳鼻咽喉科、眼科 障害児の耳・鼻・のど及び眼など各専 門領域の疾患の治療を行う。 難聴に対する検査では、脳波を検出す る方法により、乳児期からの診断を行 う。	○ キ 耳鼻咽喉科、眼科 障害児の耳・鼻・のど及び眼など各専門領域の疾患の治療を行った。 難聴に対する検査では、脳波を検出する方法により、0歳児からの診断を行った。また、眼科では視能訓練士とともに応答が難しい障害児の眼疾患に対応した。		
		・外来受診者数 414人		
入所治療の肢体不自由児や重症心身障害	児に対する適切な療育の提供		Α	年度計画どおり実施していると認めら
■ 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対して、リハビリテーションを含む治療をはじめ、生活指導や日常生活の援助など適切な療育を提供する。	● 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対して、リハビリテーションを含む治療をはじめ、生活指導や日常生活の援助など適切な療育を提供する。	○ 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対して、リハビリテーションを含む治療をはじめ、生活指導や日常生活の援助など適切な療育を提供した。 医療型障害児入所施設(杉の子病棟)においては、児童個々の特性に応じた指導を行い、集団生活を通して社会性や協調性を養うことにより、生き生きと生活できるよう支援を行った。また、医療型障害児入所施設(ひばり病棟)においては、全身状態を良好に維持しながら、入所児・者がいろな活動を通して家庭生活に準じた日常生活を送れるよう、きめ細かな支援を行った。 ・療育活動、学卒者の療育活動、余暇活動の指導、自習指導、買い物指導など。		ే చే .
在宅の肢体不自由児や知的障害児に対す	る幼児通園等の実施		A	 年度計画どおり実施していると認めら
■ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対して、運動や言葉、対人関係、身辺処理等の発達促進を図るため、発達段階や障害の状況等に応じたグループごとの幼児通園を行うとともに、個別指導や保護者への指導を行う。	● 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対して、運動や言葉、対人関係、身辺処理等の発達促進を図るため、発達段階や障害の状況等に応じたグループごとの幼児通園を行う。ともは、個別指導や保護者への指導を行う。定員は、医療型児童発達支援30名、児童発達支援40名とする。また、保育所等訪問支援事業を実施する。	○ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対して、 運動や言葉、対人関係、身辺処理等の発達促進を図るため、発達段階や障害の状況等に応じたグループごとの幼児通園を行うとともに、個別指導や保護者への指導を行った。(定員は医療型児童発達支援30名、児童発達支援40名) ・各グループの特性に応じた集団療育 (5,798人)・個々の発達状態に応じた個別指導(791人)・保護者に対する勉強会等の開催や家族からの相談などの保護者指導 また、保育所等訪問支援事業として、療育専門職員が保育所、幼稚園等を訪問し、家族や担当職員への助言や適切な支援を行った。(利用人数85人、サービス日数74日)		చే.

	中 期 計 画 の 項 目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
4) 在宅の重症心身障害児・者及びその保証	養者への支援		Α	年度計画どおり実施していると認められ
	■ 在宅の重症心身障害児・者及びその保護者に対する支援として、送迎による通園を実施し、健康管理や生活指導、日常生活動作、運動機能訓練等を行うとともに、家庭での療育について保護者への指導を行う。	● 在宅の重症心身障害児・者及びその保護者に対する支援として、送迎による通園を実施し、健康管理や生活指導、日常生活動作、運動機能訓練等を行うとともに、家庭での療育について保護者への指導を行う。なお、1日10名の利用者枠で送迎と入浴等のサービスを実施する。	○ 在宅の重症心身障害児・者に対して1日10人の利用者枠で生活介護サービスを実施し、送迎と入浴サービスを提供するとともに、生活指導や健康管理を行うことにより、在宅での不安の解消に努めた。 日常生活動作、運動機能訓練などの必要な療育を行い、併せて保護者に対し家庭での療育技術の習得、向上を図った。 ・サービス提供時間 9:30~15:00・登録 22人・サービス日数 247日・利用人数 延べ 1,894人		3.
(5	 在宅の障害児・者に対する療育指導の 	」 実施及び市町村事業の受け入れ		Α	年度計画どおり実施していると認められ
	■ 在宅の障害児・者に対して家庭や関係機関の訪問及び外来等を通して療育指導を行うとともに、家族に一時的な休息を提供するため、空床を利用し、短期入所事業を積極的に受け入れる。 ☆提供する療育サービスの目標・短期入所事業(サービス延日数)平成25年度実績 1,045日平成31年度目標(サービス延日数)平成31年度目標(サービス延日数)平成31年度目標 204日	● 在宅の障害児・者に対して家庭や関係機関の訪問及び外来等を通して療育指導を行うとともに、家族に一時的な休息を提供するため、空床を利用等の市町村事業を積極的に受け入れる。なお、利用枠を1床増床し、7床とする。 ☆提供する療育サービスの目標・短期入所事業(サービスの目標・短期入所事業(サービス延日数)平成26年度実績見込 1,140日平成27年度目標 1,232日・日中一時支援事業(サービス延日数)平成26年度実績見込 69日平成27年度目標 164日	 ○ 在宅の障害児・者に対して家庭や関係機関の訪問及び外来等を通して療育指導を行った。また、対象者を介護する家族が急病や用事、介護疲れなど一時的な理由で家庭での生活ができない場合には、空床を利用し、短期入所事業及び日中一時支援事業等の市町村事業を積極的に受け入れた。なお、利用者枠を1床増床し、7床とした。 ・短期入所事業 延べ 1,418日 ・日中一時支援事業 延べ 48日 		る。短期入所事業の数値目標を達成したこと、利用者枠を増加したことは評価される。日中一時支援事業については、今後の需要も考慮した目標の設定が望まれる。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
⑥ 専門的な調査・研究の実施			Α	年度計画どおり実施していると認められ
■ よりレベルの高い療育サービスの提供に 資するため、専門的な調査・研究を行う。	● よりレベルの高い療育サービスの提供に 資するため、専門的な調査・研究を行う。	○よりレベルの高い療育サービスの提供に資するため、専門的な調査・研究を行い、学会などで研究成果を発表した。また、医薬品の販売後調査や治験にも取り組んだ。 ・医師、セラピスト、看護師等のコメディカルスタッフによる学会、研究会発表など33件・医薬品の製造販売後調査2件・臨床試験研究(治験)1件		3.
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 療育従事者の確保・育成	十 反 们 岜 V 块 口		A	総合的な評価としては年度計画どおり実 していると認められる。
① 魅力ある働きやすい職場づくり			Α	年度計画どおり実施していると認められ
■ 労務管理の徹底による健康で安心して働くことができる職場づくりや、男女共同参画を推進するとともに職員の多様な働き方を尊重し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に取り組む。	● 労務管理の徹底による健康で安心して働くことができる職場づくりや、男女共同参画を推進するとともに職員の多様な働き方を尊重し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に取り組む。	○ 労務管理の徹底による健康で安心して働くことができる職場づくりや、男女共同参画を推進するとともに、職員の多様な働き方のため、一部の休暇制度や勤務制度の見直しをするなど、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に取り組んだ。		3.

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② 自らの能力向上を可能とする体制の充実	E		Α	年度計画どおり実施していると認められ
■ ア 診療能力の向上や診療技術の習得に 関する指導体制を充実し、向上心の高 い療育従事者の確保・育成に努める。	● ア 診療能力の向上や診療技術の習得に 関する指導体制を充実し、向上心の高 い療育従事者の確保・育成に努める。	○ ア 研修会や学会に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、レベルアップ研修や指導者講習等を積極的に受講させ、専門知識の習得、技術向上を図った。 ・認定看護管理者教育課程(各1名受講)ファーストレベル、サードレベル・医療安全管理者養成研修会(4日間)、訪問看護養成講習会(27日間)など		3 .
■ イ 療育機構の療育従事者を機構外の研修会等に積極的に参加させ、機構内において伝達研修を実施するなどし、専門知識の習得及び専門性の向上を図り、療育従事者の育成に努める。	● イ 療育機構の療育従事者を機構外の研修会等に積極的に参加させ、機構内において伝達研修を実施するなどし、専門知識の習得及び専門性の向上を図り、療育従事者の育成に努める。	○ イ 療育機構の療育従事者を機構外の研修等に積極的に参加させ、機構内において伝達研修、研究発表会を開催し、情報の共有や専門知識の習得及び専門性の向上を図り、療育従事者の育成に努めた。 ・幼児通園療育職員講習会(5日間)、ポーテージ早期教育プログラム(個別指導)セミナー(3日間)など		
■ ウ 県立病院機構との人事交流等により、医療従事者の能力向上を図る。	● ウ 県立病院機構との人事交流等により、医療従事者の能力向上を図る。	○ ウ 県立病院機構との人事交流により、医療 従事者(看護師1名)の能力の向上を図っ た。		
	● エ 療育従事者の能力向上を図るため、 連携する秋田きらり支援学校教員を含めた療育基本セミナーを定期的に開催 する。	○ エ 連携する秋田きらり支援学校教員を含めた療育基本セミナーを定期的に開催し、療育従事者の能力向上を図った。 (10回開催)		
③ 募集活動			Α	 年度計画どおり実施していると認められ
■ ウェブサイトの活用や県内の養成機関への就職説明会など様々な機会を捉え、募集活動を行い、計画的な療育従事者の確保に努める。	● ウェブサイトの活用や県内の養成機関への就職説明会など様々な機会を捉え、募集活動を行い、計画的な療育従事者の確保に努める。	○ ウェブサイトに採用情報を掲載したほか、就職説明会への参加や、県内看護師養成校を訪問するなど、募集活動を行った。 ・採用実績:看護師 3人作業療法士 1人言語聴覚士 1人事務職 1人		る。患者数の増加に応じ、円滑な業務体制 を維持していくためにも、様々な手立てを 講じ、人材の確保に努めることが望まれ る。

中期計画の項目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
3) 利用者・家族の視点に立った療育サー	ビスの提供		A	総合的な評価としては年度計画どおり実 していると認められる。
① 療育環境の整備	Α	年度計画どおり実施していると認められ		
■ 利用者がより快適に療養できるよう、環境の改善に取り組む。	● 利用者がより快適に療養できるよう、環境の改善に取り組む。	○ 利用者がより快適に療養できるよう、入院、 入所者や家族からの要望による浴室のカーテン設置や冷蔵庫等の家電製品配置など、環境 の改善に取り組んだ。		\$.
② ホスピタリティの向上			Α	年度計画どおり実施していると認められ
■ すべての職員が、それぞれの役割に応じたホスピタリティを実践できるよう、研修等を行う。	● すべての職員が、それぞれの役割に応じたホスピタリティを実践できるよう、研修等を行う。	○ ホスピタリティの向上のため、各部門で研修 を実施したほか、機構全体の研修や機構外の 研修の伝達研修を実施した。 ・療育基本セミナー ・家族看護、パートナーシップ研修 など		5 .
── ③ 利用者を尊重した療育サービスの提供			Α	年度計画どおり実施していると認められ
■ ア 利用者・家族の信頼のもとで診療を 行うとともに、治療の選択、各種検査 等について利用者・家族の意思を尊重 するため、インフォームド・コンセン トを一層徹底する。	● ア 利用者・家族の信頼のもとで診療を 行うとともに、治療の選択、各種検査 等について利用者・家族の意思を尊重 するため、インフォームド・コンセン トを一層徹底する。	○ア インフォームド・コンセントの一層の徹底を図るため、外来時間以外に別途時間を設定するなど、時間をかけて説明し、書面での了解を得ている。		3.
■ イ 薬効や副作用の説明、安全で確実な 薬剤管理指導を行い、服薬に関わる事 故の防止を図ること等により、安定し た治療効果の発現に寄与するよう努め る。	● イ 薬効や副作用の説明、安全で確実な 薬剤管理指導を行い、服薬に関わる事 故の防止を図ること等により、安定し た治療効果の発現に寄与するよう努め る。	○ イ 院内処方箋が発行された場合、薬効や副作用の説明など、確実な薬剤管理指導を行い、安定した治療効果の発現に寄与するよう努めた。(院内処方箋 7,451枚)		
■ ウ 利用者・家族から主治医以外の専門 医の意見及びアドバイスを求められた 場合に適切に対応できるよう、セカン ドオピニオンに取り組む。	● ウ 利用者・家族から主治医以外の専門 医の意見及びアドバイスを求められた 場合に適切に対応できるよう、セカン ドオピニオンに取り組む。	○ ウ 利用者・家族から直接セカンドオピニオンを求められた事例はないが、他の医師からの照会などには、意見の伝達を行った。		

	中期計画の項目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
自	歯科の入院手術治療及び先天性股関 節脱臼、脚延長のクリニカルパスの運 用を推進するとともに、他の症例に係 るパスの作成についての情報を収集す る。	● エ 歯科の入院手術治療及び先天性股関 節脱臼、脚延長のクリニカルパスの運 用を推進するとともに、他の症例に係 るパスの作成についての情報を収集す る。	○ エ 歯科の入院手術治療及び先天性股関節脱臼、脚延長のクリニカルパスの運用を推進するとともに、他の疾患に係るパスの作成についても情報を収集した。 ・歯科の入院手術治療パス 11件 ・先天性股関節脱臼、脚延長パス 4件		
- '	利用者が安心して療育を受け、円滑 こ地域生活ができるよう、ソーシャル ワーカー等による総合相談を行う。	● 才 利用者が安心して療育を受け、円滑 に地域生活ができるよう、ソーシャル ワーカー等による総合相談を行う。	 ○ オ 利用者が安心して療育を受け、円滑に地域生活ができるよう、ソーシャルワーカー等による総合相談を行った。 ・面談、電話での相談 2,756件(内訳) 入院・入所相談 1,687件療育相談 354件経済問題相談 455件教育相談 39件受診援助 54件その他 167件 		
④ 第3	三者機関による評価の受審			Α	 年度計画どおり実施していると認められ
	用者中心の質の高い療育サービスを提 するため第三者機関による評価を受審 る。	● 平成24年度に受審した福祉サービスの第 三者評価及び平成26年度に受審・認定された病院機能評価における指摘事項について改善を行い、利用者中心の質の高い療育サービスの向上に努める。	○ 利用者中心の質の高い療育サービスを提供するため、平成26年に受審した日本医療機能評価機構の病院機能評価で課題とされた事項への取組を行い、利用者の利便性の向上を図るとともに職員の司識改革に努めた。また、提言・要望・苦情等解決実施要領に基づいて、「意見箱」を館内5カ所に設置し、要望等があった場合は回答を作成し、その結果を提示することで理解を得るとともにサービスの向上に努めた。(5件)		る。

中期計画の項目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	
4) より安心で信頼される療育の提供			Α	総合的な評価としては年度計画どおり実 していると認められる。
① 関係法令等の遵守			Α	年度計画どおり実施していると認められ
■ 医療法や児童福祉法をはじめとする関係 法令を遵守するとともに、内部規律を保 持し研修等を通じて療育従事者としての 高い倫理観を醸成する。	● 医療法や児童福祉法をはじめとする関係 法令を遵守するとともに、内部規律を保 持し研修等を通じて療育従事者としての 高い倫理観を醸成する。	○ 新人職員研修などの機会を通じて、関係法令 の遵守について周知するとともに、療育従事 者としての倫理観の醸成に努めた。		ేపే .
② 医療安全対策			Α	年度計画どおり実施していると認められ る。
■ 医療安全を推進する内部組織において、インシデントレポート報告や医療事故に関する情報を分析し共有を図るとともに、医療事故等防止対策マニュアル等を活用し、リスクマネジメント能力の向上に努め、医療安全対策を徹底する。	● 医療安全を推進する内部組織において、インシデントレポート報告や医療事故に関する情報を分析し共有を図るとともに、 医療安全対策マニュアル等を活用し、リスクマネジメント能力の向上に努め、医療安全対策を徹底する。	○ 医療安全管理委員会を毎月開催し、インシデントレポート報告や医療事故に関する情報を分析し共有を図るとともに、医療事故防止対策マニュアル等を活用し、リスクマネジメント能力の向上に努めた。また、医療安全管理委員会の下部組織として実働部隊となるタスクチームが、安全対策に関する活動を行った。 ・安全対策ラウンドほか		
③ 院内感染対策			A	年度計画どおり実施していると認められ
■院内感染の未然防止や発生時の拡大防止等のため、院内感染予防対策マニュアルに基づいて、必要な対策を講ずる。	●院内感染の未然防止や発生時の拡大防止等のため、院内感染予防対策マニュアルに基づいて、必要な対策を講ずる。	○ 院内感染の未然防止や発生時の拡大防止等のため感染予防対策室を中心に院内感染予防対策マニュアルに基づいて、必要な対策を講じた。また、感染予防対策リンクスタッフが、院内感染予防対策に関する活動を行った。 ・ ICT環境ラウンドの結果報告への対応ほか		۵.

評価結果の説明及び特筆すべき事項等
E度計画どおり実施していると認められ
ò.
E度計画どおり実施していると認められ
)。
三度計

I 県民に提供するサービスその他の業務の質	こう こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ しょく しゅうしょ しゅうしゅ しゅく しゅうしゅ しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう し	るべき措置			評価
2 地域医療への貢献					Α
中期計画の項目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項	L 項等
(1) 地域の療育体制の支援			Α	年度計画どおり実施していると認め	bられ .
■障害児等療育支援事業の実施施設をはじめ、市町村、地域の福祉・教育機関等と療育に関する情報の共有などにより連携を強化し、地域の療育体制を支援する。	● 障害児等療育支援事業の実施施設をはじめ、市町村、地域の福祉・教育機関等と療育に関する情報の共有などにより連携を強化し、地域の療育体制を支援する。	○ 訪問療育指導として、総合相談・地域療育支援部の保育士が秋田周辺圏域の市町村と協力して幼児教室を開催した。 さらに、保育所や幼稚園等を訪問して障害児保育を担当している職員への技術指導を行い、地域の療育体制を支援した。 ・幼児教室の開催 25回 延べ 159人 ・技術指導 26件 延べ 144人		る。引き続き地域の療育体制の支接 た取組が期待される。	後に向け

中期計画の項目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
2)関係機関との連携強化			Α	年度計画どおり実施していると認められ
■ 地域療育医療拠点施設及び他の医療機関との連携を強化する。	●地域療育医療拠点施設と秋田県理学療法 士会との共同による地域療育支援事業を 実施するほか、他の医療機関との連携を 強化するため、複数の病院とのカンファ レンスを開催する。	 ○地域療育医療拠点施設と秋田県理学療法士会との共同による地域療育支援事業を実施したほか、他の医療機関等との連携を強化するため、複数の病院とカンファルンスを開催した。また、秋田県小児整形外科研究会及びハイリスク児フォローアップ研究会を開催した。 ・秋田県理学療法士会との共催事業「小児理学療法ネットワーク情報交換会」会場:平鹿総合病院・病院連携カンファレンス会場:中通リハビリテーション病院 		3.
3)医師等による地域の療育機関等への支援	<u> </u>		Α	年度計画どおり実施していると認められ
■医師等による地域の療育機関等への支援、地域の療育従事者を対象とした研修会への講師派遣等を行うとともに、療育従事者の養成機関からの実習・研修・見学等の受け入れを行う。	● 医師等による地域の療育機関等への支援、 地域の療育従事者を対象とした研修会へ の講師派遣等を行うとともに、療育従事 者の養成機関からの実習・研修・見学等 の受け入れを行う。	○ 医師等による地域の療育機関等への支援、地域の療育従事者を対象とした研修会への講師派遣等を行うとともに、療育従事者の養成機関から実習・研修・見学等の受け入れを行った。 ・ 医師等による地域の療育機関への支援(臨床心理士、小児科医師の巡回による在宅支援専門療育指導) 112件・地域の療育従事者を対象とした研修会への講師派遣等(講演・シンポジウムなど) 34件・療育従事者の養成機関からの実習・研修・見学等の受け入れ(看護・保育実習、理学療法・作業療法臨床実習など) 338人		る。研修会の実施や実習・研修等の受入 通じて、引き続き県内の療育従事者の育 に資することが期待される。

中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) ノーマライゼーションの理念の促進			Α	年度計画どおり実施していると認められ
■ ノーマライゼーションの理念の促進を図るため、ウェブサイトを活用した療育情報の発信や、地域の療育関係者を対象とした講座等の開催、施設見学の受け入れ及び各種行事等へのボランティアの受け入れを行う。		○ ノーマライゼーションの理念の促進を図るため、ウェブサイトを活用した療育情報の発信や地域の療育関係者を対象とした講座等の開催、施設見学の受け入れ及び各種行事等へのボランティアの受け入れを行った。 ・障害児施設、保育所等の職員を対象に地域療育のための研修会を開催参加者 103名・施設見学の受け入れ 9回・ボランティアの受け入れ 39回 延日数 237日		٥.

I 県民に提供するサービス	スその他の業務の質	質の向上に関する目標を達成するためにと	るべき措置			評価
3 ライフステージに応じ力	:総合相談					Α
中期計画の	項目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項	上 頁等
(1) ワンストップサービス	スによる情報提供等			A	年度計画どおり実施していると認める。	うられ
■障害児・者への療育の情報 り、家庭における養育、教 ゆる相談に教育機関等関係 がら幅広く対応し、引き続 サービスによる各種サービ 利用までのバックアップを	育、就労等あら 機関と連携しな きワンストップ ス情報の提供や	● 障害児・者への療育の情報提供はもとより、家庭における養育、教育、就労等あらゆる相談に教育機関等関係機関と連携しながら幅広く対応し、引き続きワンストップサービスによる各種サービス情報の提供や利用までのバックアップを行う。	○総合相談・地域療育支援部を中心に、療育や地域生活をしていく上での様々な相談に応じたほか、就学に関する保護者からの相談などについては、秋田きらり支援学校所属の教育専門監が対応し、総合相談機能の強化・充実を図った。また、看護師による外来診療に関する医療電話相談を行った。(231件)			
(2)サービス等利用計画の	D作成及び見直し			A	年度計画どおり実施していると認め	i ら ら れ
■ 児童福祉法による通所サー 合支援法によるサービス利 するため、サービス等利用 見直しを行う。	用希望者を支援	● 児童福祉法による通所サービスや障害者総合支援法によるサービス利用希望者を支援するため、サービス等利用計画の作成及び見直しを行う。	○ 相談支援事業所として障害児支援利用計画及びサービス等利用計画を作成し、福祉サービス等の実施状況や利用者の状況について定期的に再評価を行った。 ・障害児支援計画 サービス等利用計画 71件 継続サービス利用支援 198件		* 3.	

発達障害児・者への支援					Α
中期計画の項目	年度計画の項目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	 評価結果の説明及び特筆すべき事項	等
)発達障害児・者等への総合的な支援の	実施		A	年度計画どおり実施していると認めらる。	られ
■発達障害児・者に対する支援を行う拠点として、「外田県発達障害者支援センターふきのとう秋田県発達障害人、地域における発達障害児・者及びその家族等の課題に対し、センターの持つ専門性を発揮しながら、地域の関係機関との連携により、総合的な支援を行う。	● 発達障害児・者に対する支援を行う拠点として、「秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田」を運営し、関係機関とともに総合的な支援を行う。	○ 発達障害児・者本人及びその家族などからの相談に応じ、適切な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により、地域における総合的な支援を行った。 社会福祉士と精神保健福祉士を配置するほか、特別支援学校から教育支援員として教諭が派遣されており、各専門機関との連携のもとで相談に対応した。 ・自立支援相談 398件・就労相談 498件・教育相談 222件・家庭生活相談 420件・健康医療相談 205件・その他 387件計 2,130件			
2) 普及啓発・研修会等の実施			А	年度計画どおり実施していると認めら	
■発達障害の特性及び対処方法等について、県 民や関係機関の理解の促進を図るため、普及 啓発や研修会等を行う。	●普及・啓発による理解の促進として、研修会等を開催する。	○ 普及・啓発による理解の促進として研修会等を開催した。 ①世界自閉症啓発デー事業 期日:平成27年4月4日(土) 会場:秋田市にぎわい交流館AU 参加者:67名 ②発達障害基礎研究会 期日:平成27年10月19日(月) 会場:秋田市にぎわい交流館AU 参加者:100名 ③秋田県発達障害者支援センター連絡協議会【支部会】 県北地区:平成27年6月5日(金) 平成28年2月5日(金) 会場:大館市総合福祉センター 県南地区:平成27年6月19日(金) 平成28年2月19日(金) 会場:湯沢市役所		る。引き続き積極的な普及啓発の取組 待される。	組が

中期計画の項目	年度計画の項目 年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	(4)発達障害巡回相談 県北地区 会場: 大館市総合福祉センター 相談日: 平成27年6月5日(金) 5件 平成28年2月5日(金) 3件 平成28年2月5日(金) 5件 計 13件 県南地区 会場: 湯沢市役所 相談日: 平成27年6月19日(金) 7件 平成27年10月16日(金) 7件 平成28年2月19日(金) 6件 計 20件 (5)当事者・家族支援 (1)成人期支援「つどいの場」 開催日: 毎月第2・4水曜日 14:30~16:50 (2)スキルアップ講座 開催日: 平成27年8月4日(火) 平成27年8月5日(水) 平成27年8月6日(木)		

		平成27年8月6日(木)		
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	を達成するためにとるべき措置		-	評価
1 効率的な運営体制の構築				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 管理体制の充実			В	概ね年度計画どおり実施していると認められる。
■療育の安定的な提供や、経営改革の推進に 向け、理事会が決定した経営方針を着実に 実現するための運営会議を定期的に開催す るなど、施設の各部門が一体的に取り組む 体制を充実する。	● 法人及び施設の各部門が一体的に取り組む体制を充実するため、理事会及び運営会議を原則毎月1回開催する。	○ 法人及び施設の各部門が一体的に取り組む体制を充実させるため、理事会に各部・各部門が事業の実施状況等を定期的に報告し、理事会の意見を業務運営に迅速に反映させるよう努めた。(7回開催)		
(2) 効率的な業務運営の実現			А	年度計画どおり実施していると認められ
■ PDCAサイクルによる業務改善について の意識付けを徹底するとともに、事業の チェック体制の強化に努め、効率的で適正 な業務運営を図る。	● PDCAサイクルによる業務改善についての意識付けを徹底するとともに、業務の進捗管理、予算の執行管理を徹底し、業務改善、事業のチェック体制を強化する。	○ PDCAサイクルによる業務改善についての 意識付け、業務の進捗管理、予算の執行管理 を徹底した。また、財務会計システムなどの システム運用について、定期的に打合せを行 い業務改善に努めた。		3.
■診療報酬事務、会計事務等の専門研修への 参加により、職員の専門性を一層高める。	● 事務部門における診療報酬事務、会計事務等の専門研修へ出席させるとともに、研修内容については伝達研修などにより、職員間の情報共有を図り、組織全体の効果的な業務運営につなげる。	○ 事務職員を会計事務等の専門研修に参加させた。(「財務諸表理解・分析法研修」など)また、研修内容については復命などにより、職員間で情報共有し、組織全体の効果的な業務運営につなげた。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3)職員の意識改革			Α	年度計画どおり実施していると認められ る。
■ 勤務年数や職階等に対応した階層別研修を 実施し、階層に応じて求められる役割につ いて、自ら考え、行動できる職員を育成す	● 能力開発研修など県自治研修所主催の研修を活用するとともに、勤務年数や職階等に対応した階層別研修を実施する。	○ 能力開発研修など県自治研修所主催の研修に 積極的に参加させ、職員の意識改革を図った。		
いて、自り与え、行動できる極重を自成する。	ずに刈心した阳僧が明修を大心する。	・参加状況:「職場で活かすセルフモチベー ションスキル」ほか、8科目9名 延べ 18日間		
■ 運営会議や研修、職員情報共有システムの 活用により、経営情報等を共有し、職員の コスト意識を徹底する。	● 運営会議や研修、職員情報共有システム の活用により、事業実績、財務状況等の 職員への共有化を図るほか、省エネ対策 については専門家による診断を実施する など、職員のコスト意識を徹底する。	○ 運営会議や職員情報共有システムの活用により、事業実績、財務状況等を職員間で共有したほか、省エネ対策について、専門家による診断を実施するなど、職員のコスト意識の向上に努めた。 なお、省エネルギー診断を受診し、改善提案を受けたうち、冷暖房設定温度の緩和を含む7項目の改善を実施した。		
I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を	を達成するためにとるべき措置			評 旬
2 施設経営に携わる事務部門の職員の確保・				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 施設経営に精通した人材の確保・育成			Α	年度計画どおり実施していると認められ
■年齢構成を考慮しながら、施設経営に精通した人材を確保・育成する。	● 年齢構成を考慮しながら、施設経営に精通した人材を確保・育成するため、事務部門の職員の確保について実務経験者などを採用するとともに、中堅・管理職員については各委員会等の参加や課題の進捗管理等を通じて経営管理能力を高める。	○年齢構成を考慮しながら、施設経営に精通した人材を確保・育成するため、事務部門において実務経験者1名を採用した。		ి సే
(2)事務職員のリーダーシップ、マネジメン 	ノト能力の向上		Α	年度計画どおり実施していると認められ
■ 外部主催の各種研修への参加により、事務職員のリーダーシップ、マネジメント能力の向上を図る。	● 事務職員のリーダーシップ、マネジメント能力の向上等について、スキルを習得できる外部主催の各種研修への参加により推進する。	○ 事務職員を外部主催の研修会に参加させ、 リーダーシップ、マネジメント能力などのス キルアップを図った。 ・労務管理セミナー、人材確保セミナー等		ి పే

中期計画の項目 年度計画の項目 年度計画に係る実績 評価 (1) 収入の確保 ■ 利用者のニーズに対応した医療及び福祉 サービスの提供により、収入の確保に努める。 ☆提供する療育サービスの目標(再掲) ア リハビリテーション件数の増	評価結果の説明及び特筆すべき事項等 年度計画どおり実施していると認めらる。日中一時支援事業は、今後の需要
■利用者のニーズに対応した医療及び福祉サービスの提供により、収入の確保に努める。 ● 利用者のニーズに対応した医療及び福祉サービスの提供により、収入の確保に努める。 ○ 利用者のニーズに対応した医療及び福祉サービスの提供により、収入の確保に努めた。 ア リハビリテーション件数の増	る。日中一時支援事業は、今後の需要
サービスの提供により、収入の確保に努め る。 サービスの提供により、収入の確保に努めた。 ビスの提供により、収入の確保に努めた。 ア リハビリテーション件数の増	
・リハビリテーション件数	慮した目標設定が望まれる。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
)費用の節減			A	年度計画どおり実施していると認められ
委託等の業務内容の精査を行うとともに、複数年契約や単価契約など多様な契約手法の活用や競争原理を徹底する。	● 委託業務等について、費用削減に向けた 業務内容の見直しを適宜実施し、複数年 契約や単価契約などの導入効果を検証す ることで次期契約に反映させる。	 ○委託業務費について、費用削減に向けた業務 内容の見直しを行った。 また、複数年契約や単価契約などの導入効果 を検証し、次期契約に反映させた。 ・設備管理業務委託契約等 単年から複数年契約 ・給食業務委託契約等 2年から3年契約 		3.
医薬品や診療材料の在庫管理を徹底するほか、後発医薬品への切替え等を進める。 ☆後発医薬品導入品目の目標 平成25年度実績 27品目 平成31年度目標 40品目	● 医薬品や診療材料の在庫管理の現状分析により適正な管理の推進に努めるほか、後発医薬品の導入増加に向け、抗てんかん薬等を除く採用可能品目の検討を行う。 ☆後発医薬品導入品目の目標 平成26年度実績見込 27品目 平成27年度目標 33品目	○ 医薬品や診療材料の在庫管理の現状分析により適正な管理に努めたほか、後発医薬品への切替え等を進めた。・後発医薬品導入品目 35品		
消耗品、光熱水費等の経費については、コスト意識を徹底し、使用量の抑制につながる対策を推進する。 ☆電気及びガス使用量の目標 ・電気使用量 平成25年度実績 1,750,950キロワット時 平成31年度目標 1,665,137キロワット時 ・ガス使用量 平成25年度実績 202,757立方メートル 平成31年度目標 197,737立方メートル	● 消耗品、光熱水費等の経費については、 具体的な削減目標の設定や使用実績の周知により職員へのコスト意識の徹底を図る。 ☆電気及びガス使用量の目標・電気使用量 平成26年度実績見込 1,735,000キロワット時平成27年度目標 1,733,441キロワット時・ガス使用量平成26年度実績見込202,200立方メートル平成27年度目標 201,744立方メートル	○ 消耗品、光熱水費等の経費については、具体的な削減目標の設定や使用実績の周知により職員へのコスト意識の徹底を図った。電気及びガス使用量・電気使用量 1,687,440キロワット時・ガス使用量 195,556立方メートル		

評	価
_	Α_

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画の項目 年度計画の項目

1 予算

平成27年度~平成31年度

(単位	立: 百万円)
区 分	金額
収入	
医業収益	3, 361
福祉収益	1,018
運営費交付金	4, 337
その他収益	20
計	8, 736
支出	0, 100
業務費	7,822
人件費	5, 750
うち職員退職手当金	358
医薬材料費	548
委託費	834
設備費	151
その他経費	539
一般管理費	243
人件費	136
その他経費	107
資産取得費	648
計	8, 713

「消費税等の取扱い】

■ 上記の数値は消費税及び地方消費税込み の金額を記載している。

「人件費の見積り】

■ 期間中総額5,886百万円を支出する。 なお、当該金額は、役員報酬、職員基本 給、職員諸手当及び法定福利費等(共済 組合負担金を除く)の額に相当するもの である。

平成27年度予算

(単位	: 百万円)
分	金 額
	678
	209
	908
	3
	1, 798
	1, 585
	1, 168
敞手当金	88
	111
	167
	30
	109
	49
	27
	22
	157
	1, 791

「消費税等の取扱い】

上記の数値は消費税及び地方消費税込み の金額を記載している。

[人件費の見積り]

期間中総額1,168百万円を支出する。な お、当該金額は、役員報酬、職員基本 給、職員諸手当及び法定福利費等(共済 組合負担金を除く)の額に相当するもの である。

平成27年度決算

(学は、デモ田)

年度計画に係る実績

	(単位	<u>: 日力</u>	円)
区	分	金	額
収入			
医業収益			701
福祉収益			229
受託事業収益			3
運営費交付金			910
その他収益			4
前中期目標期間	繰越積立金取崩		12
計		1	, 859
支出			
業務費		1	, 585
人件費		1	, 136
うち職員	退職手当金		90
医薬材料費			115
委託費			168
設備費			51
その他経費			115
一般管理費			47
人件費			27
その他経費			20
資産取得費			159
計		1	, 791

年度計画どおり実施していると認められ る。医業収益及び福祉収益については前 年度より増加しており、引き続き収入の 増加に向けた取組が期待される。

評価結果の説明及び特筆すべき事項等

評価

中期計画の	項 目	年度計画の項	目	年度計画に係る	実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
2 収支計画							
平成27年度~平成31年度		平成27年度		平成27年度			
	: 百万円)		: 百万円)		: 百万円)		
区分	金額	区分	金額	区分	金額		
収入の部	9, 391	収入の部	1,903	収入の部	1,994		
医業収益	3, 361	医業収益	678	医業収益	701		
福祉収益	1,018	福祉収益	209	福祉収益	228		
運営費交付金収益	4, 337	運営費交付金収益	908	運営費交付金収益	887		
雑益	675	雑益	108	雑益	178		
資産見返戻入	655	資産見返戻入	105	資産見返戻入	166		
その他の収益	20	その他の収益	3	その他の収益	12		
支出の部	9, 391	支出の部	1, 903	支出の部	1, 966		
業務費	8, 498	業務費	1, 696	業務費	1, 709		
人件費	5, 750	人件費	1, 168	人件費	1, 136		
うち職員退職手当金	358	うち職員退職手当金	88	うち職員退職手当金	90		
医薬材料費	548	医薬材料費	111	医薬材料費	115		
委託費	834	委託費	167	委託費	168		
設備費	151	設備費	30	設備費	51		
減価償却費	672 543	減価償却費	110 110	減価償却費	124 115		
↓ その他経費一般管理費	245	その他経費	50	その他経費 一般管理費	48		
人件費	136	人件費	27	人件費	27		
その他経費	109	その他経費	23	その他経費	21		
資産取得費	648	資産取得費	157	資産取得費	162		
A EWINA		英座 本内英		臨時損失	47		
純利益	0	純利益	0	純利益	28		

中期計画の項	i 🗏	十 及 미	画の項	3	平 及 計	画に係る	夫 棋	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
資金計画									
平成27年度~平成31年度		平成27年度			平成27年度				
(単位:	五万田)	一,以21千及	(単位・	百万円)	十成21千及	(単位	: 百万円)		
区 分	金額	区	分	金額	区	分	金額		
資金収入	8, 868	資金収入		1, 930	資金収入		2, 054		
業務活動による収入	8, 736	業務活動による	収入	1, 798	業務活動に。	よる収入	1,835		
医療福祉サービスによる収入	4, 379	医療福祉サービ	スによる収入	887	医療福祉サ	ービスによる収入	916		
運営費交付金による収入	4, 337	運営費交付金	による収入	908	運営費交付	寸金による収入	910		
うち職員退職手当金	358	うち職員退	職手当金	88	うち職員	員退職手当金	90		
その他の収入	20	その他の収入		3	その他の中	又入	9		
投資活動による収入	0	投資活動による	収入	0	投資活動に。	よる収入	0		
財務活動による収入	0	財務活動による	収入	0	財務活動に。	よる収入	0		
前期中期目標期間からの繰越金	132	前期事業年度か	らの繰越金	132	前期事業年月	度からの繰越金	219		
資金支出	8, 713	資金支出		1, 791	資金支出		1, 925		
業務活動による支出	8, 065	業務活動による	支出	1,634	業務活動に。	よる支出	1, 758		
投資活動による支出	648	投資活動による	支出	157	投資活動に。	よる支出	167		
財務活動による支出	0	財務活動による	支出	0	財務活動に。	よる支出	0		
次期中期目標期間への繰越金	155	次期事業年度への	繰越金	139	次期事業年度~	への繰越金	129		
(注) 予 算:療育機構の業務運営上をを、現金を、現金で、現金で、現金を、見ので、当するもの。 「収支計画:療育機構の業務の収支を、し、で表を、し、で表がし、で表がし、で表がし、で表がし、で表がで表が、で表が、で表が、で表が、で表が、で表が、で表が、で表が、で表が、	作計 計明失 の動区	るもので 当するも 収支計画:療育機構 を、発生 にし、 う形で表 資金計画:療育機構 収入・資	主義に基づき 、原の の。 の業務の収り 主義に基づき 利益又は純れ すもの。	を付けた を付けた を付けた を対けた をがりた をがは をがは をがは をがは をがは をがは をがは をがは					

				評価
IV 短期借入金				_
中期計画の項目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評価	上 評価結果の説明及び特筆すべき事項等
■ 1 限度額 300,000,000円 ■ 2 想定される短期借入金の発生事由 運営費交付金の交付時期の遅れなど による一時的な資金不足等への対応。	● 1 限度額 300,000,000円● 2 想定される短期借入金の発生事由 運営費交付金の交付時期の遅れなど による一時的な資金不足等への対応。	○年度計画における実績はない。		
▼ 出資等に係る不要財産等の処分に関す	 - - - - -			評価
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
■中期計画期間における計画はない。	●なし	○なし		
				評価
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供す	る計画			_
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
■中期計画期間における計画はない。	●なし	Oなし		
				評価
Ⅷ 剰余金の使途				_
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
■ 決算において生じた剰余金は、施設整備、医療機器の購入等に充てる。	●決算において生じた剰余金は、施設整備、医療機器の購入等に充てる。	○年度計画における実績はない。		

V	II :	地方独立	.行政法人	法施	五行細則	(平成16:	年秋田県規則第5号)で定める業務運営に関	関する事項			評価 A		
-	1 施設及び設備の整備に関する計画												
		中 期	計 画	C	カ 項	目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項	等		
	■ 高』 療材 行	機器の整個	育の充実の 備計画を第	ため 定し	、施設及(、計画的)	び高度医に整備を		○ 高度専門療育の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、医療・ 療育システムの機器更新など医療機器の 充実を図った。		年度計画どおり実施していると認める。	められ		
		設・設備の 寮機器等値	17.	5万円	財運営費交付	付金	施設・設備の内容 予定額 財源 医療機器等備品 157 運営費交付金	施設・設備の内容 実績額 財源 医療機器等備品 BTPH 運営費交付金等					

人事に関する事項				А
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価 評価結果の説明及び特筆すべ	き事項等
(1) 療育需要の変化に対応しつつ、効率 的な業務運営ができるよう、療育従事 者の適切な人員配置を行う。	●(1) 療育需要や利用者動向の変化に対応 しつつ、効率的な業務運営ができるよ う、療育従事者の業務量に応じた適切 な人員配置を実施する。	○ 通園部に保健師資格保有の看護師を配置し、通園児童の健康の維持管理及び増進に努めた。また、地域医療の連携促進を図るため、地域医療連携室を設置し、医療連携相談員を配置した。	年度計画どおり実施しているる。	と認められ
(2) 人事評価制度を効果的に活用し、人 材の育成、能力や業績に基づいた処遇な ど的確な人事管理を行う。	●(2)人事評価制度を効果的に活用し、人材の育成、能力や業績に基づいた処遇など的確な人事管理を行う。	○委託した人事コンサルタント会社と、人材の育成、能力や業績に基づいた処遇が的確に行えるよう人事評価制度の整備を行った。 上半期評価を10月に実施予定。		

Ⅷ 地方独	由立 行	政法	人法	施行	細則	(平成1	6年秋田県規則第5号)で定める業務運営に	関する事項			評価	
3 法第40	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画											
中:	期	計	画	の	項	目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事	項等	
■前期中期 は、施設 る。							●前期中期目標期間の繰越積立金については、施設整備、医療機器の購入等に充てる。	○施設整備費として、駐車場アスファルト 舗装や厨房系統給湯器交換などの修繕費 に充てたほか、固定資産として、スポットビジョンスクリーナーなどの医療用器 械備品の購入に充てた。		年度計画どおり実施していると認る。	められ	

4	職員の就労環境の整備											
	中	期	計	画	Ø	項	目	年 度 計 画 の 項 目	年度計画に係る実	績 評価	評価結果の説明及び特筆すべき事	項等
1	ケアの	の実施	などに	より.	や職員々、職員ない、職員ない、職員ない。	が能力	を発	● 多様な勤務形態の導入や時間外勤務に態を適切に把握し、組織として過重のない職場づくりに努めるとともに、員へのヘルスケアの実施などにより員が能力を発揮し、働きやすい環境に努める。	か て、ヘルスケアについて研修し、職		年度計画どおり実施していると認る。	いめられ